地域産業資源を活用して行う 事業環境の整備に関する構想

平成17年5月27日

静岡県

Ι		静岡県経済・産業の現状と課題	•••	1
П		地域産業資源を活用して行う事業環境の整備の意義	•••	3
	1	静岡県の産業政策について		
	2	地域産業資源の蓄積について		
		(1)高度技術に立脚した産業及び企業の集積		
		(2) 高度技術に立脚した研究機関の集積		
		(3)産学官の連携〜地域産業資源の特性を活かした3つの産業集積構想〜		
		(4)インキュベーション施設の整備状況		
		(5)産業支援機関の設置状況		
		(6)大学等の設置状況		
	3	地域産業資源を活用した新たな事業の創出について		
		(1)地域産業資源を活用した新たな事業の創出についての基本的な考え方		
		(2)発展可能性の高い重点分野の設定		
		(3)海外や県際地域等との広域的な協力		
ш		本事类士極体制の動 歴		า
Ш		新事業支援体制の整備 新事業支援機関について	••• 1	. პ
	1 2			
	_	(1)中核的支援機関の認定		
		(2) 中核的支援機関の概要		
	3			
	Ü	(1)地域プラットフォームの総合調整機能		
		(2)地域プラットフォームの連携体制の構築		
		(3)地域プラットフォームの連携による支援機能		
IV	•	高度技術産学連携地域の区域及びその活用	2	2 4
	1	区域の設定について		
	2	高度技術の研究開発等を行う事業者の存在について		
	3	高度技術の研究開発等を行う事業者と連携する研究機関の存在について		
		(1)高度技術に係る研究を行う大学		
		(2)高度技術に係る研究を行うその他の研究機関		
	4	事業者と研究機関との相互の連携・交流について		
		(1)産業支援機関の連携の充実・強化		
		(2)産学官連携による新事業・新技術の育成		
	5	施設の整備について		

I 静岡県経済・産業の現状と課題

静岡県の経済規模は、人口、県民所得、県内総生産、小売販売額などいずれの指標でも、 都道府県別順位は、「全国第 10 位」が多く、数量的に占める割合は、ほぼ3%で、全国の 「3%経済」であることがわかる。

こうした中で、製造品出荷額等は、「全国第3位」、全国の5.8%と他の指標に比べて高く、「ものづくり」に特化している本県の産業構造の特徴を端的に示している。このことは、本県の就業構造、生産構造、事業所数、従業者数でも明らかであり、特に第2次産業の県内総生産に占める割合は、41.8%と全国値と比較して約15ポイント上回っている状況にある。

【静岡県の経済指標】

	項	目		年	次	単 位	全 国	本 県	順位	全国比
面積		平成15年10月1日		K m²	377, 838	7, 780	13	2.1%		
人口			平成16年	年10月1日	千人	127, 687	3, 795	10	3.0%	
県(国)民所得			平成1	4 年 度	億円	3, 628, 499	121, 941	10	3.4%	
一人当りの県(国)民所得			平成1	3 年 度	千円	2, 848	3, 221	3	_	
名目	県(国)内総会	上産	平成1	3 年 度	億円	4, 976, 466	157, 543	10	3. 2%
事	総		数				6, 138, 312	203, 036	9	3.3%
業	第	1	次				19, 251	429	-	2.2%
所	第	2	次	平成13年	平成13年10月1日		1, 261, 657	49, 462	-	3.9%
数 (民営)	第	3	次				4, 857, 404	153, 145	1	3.2%
就産	総		数				62, 978	2, 013	10	3.2%
業業			平成12年10月1日	千人	3, 173	108	6	3.4%		
者別					18, 571	756	7	4.1%		
数	第	3	次				40, 485	1, 140	10	2.8%
製造	品 出	一 荷 額	等	平 成	1 5 年	億円	2, 737, 344	159, 636	3	5.8%
卸	商	店	数	亚出4	年6月1日	店	379, 547	12, 014	9	3. 2%
売	従	業者	数	十八14	平成14年6月1日		4, 003, 866	100, 558	9	2.5%
業	販	売	額	平成1	3 年 度	億円	4, 134, 572	71, 819	11	2.0%
小	商	店	数	亚出4	年6月1日	店	1, 300, 043	41,877	10	3. 2%
売	従	業者	数	一一八八 1 4	十0月1日	人	7, 973, 599	238, 356	10	3.0%
業	販	売	額	平成1	3 年 度	億円	1, 351, 253	40, 845	10	3.0%

【平成14年產業別総生產構成比】

産	業別	第1次産業	第2次産業	第3次産業
本	県	1.2%	41.8%	56.9%
全	国	1.3%	26.4%	72.3%

(注) 県は年度、国は暦年の構成比

資料:「国民経済計算年報」内閣府

「静岡県の県民経済計算」県統計利用室

本県の産業集積をみると、東部地域の製薬、化学繊維、製紙・パルプ、中部地域の食料品、家具、雑貨、西部地域の輸送用機械、楽器、繊維等、各地域がバランス良く、多彩な産業集積を図っている。

そのような中、本県では、研究開発による発明を一層増やし、ものづくり産業の活性化を推進するため、地域産業の特性を生かし、東部では健康関連産業の集積を図る「ファルマバレー」、中部では食品・医薬品・化成品関連産業の集積を図る「フーズ・サイエンスヒルズ」、西部では光電子産業の集積を図る「フォトンバレー」という三つの産業集積構想を推進しており、今後は、これらの構想を「静岡トライアングルリサーチクラスター」と位置付け、次世代を担う新事業、新産業の創出を図っている。

一方、国際化、少子・高齢化、高度情報通信社会の到来、高速移動手段の充実、消費から再利用への対応、産業の高度化等、本県経済を取り巻く環境は、厳しい状況になっている。

ただし、静岡県月例経済報告(平成17年4月号)によると、県内の景気は、改善の動きを続けている。個別の指標においても、

- ○需要面 ・個人消費は、おおむね横ばいに推移している。
 - ・住宅投資は前年実績を下回り、公共投資は前年実績を上回った。
 - ・設備投資は増加している。
- ○生産面 ・引き続き生産が好調に推移している業種がみられるなど、企業の生産は、 全体として増加している。
- ○雇用面 ・有効求人倍率は前月を上回った。
 - ・新規求人数は前年水準を上回った。
 - ・所定外労働時間指数は前年水準を上回った。

と、報告されている。

こうした状況の中で、「独創性のある"元気な産業"づくり」を進めるためには、本 県に存在する技術や人材などの地域産業資源を活用して、中小企業の新たな事業活動の 促進を図ることが重要である。このため、以下において、本県経済の健全な発展に資す る事業環境の整備について述べる。

Ⅱ 地域産業資源を活用して行う事業環境の整備の意義

1 静岡県の産業政策について

本県の総合計画である「魅力ある"しずおか"2010年戦略プランー富国有徳、しずおかの挑戦ー」(平成14年4月策定)の基本目標(将来像)・基本方向等をまとめた基本構想では、「『富国有徳』の魅力ある地域づくり」を基本理念に掲げ、その実現のため、「豊かな快適空間と有徳の志が織り成す『魅力ある"しずおか"』の実現」を基本目標としている。このうち、産業政策に関しては、独創性のある"元気な産業"づくりを進めることを基本方向としている。

さらに、分野別の目標・施策の方向等をまとめた基本計画においては、次のとおり産業 政策に関する目的・目標及び施策の方向が示されている。

【魅力ある"しずおか"2010年戦略プランー富国有徳、しずおかの挑戦ー】

基	基本理念	「富国有徳」の魅力	ある地域づくり				
本	基本目標	豊かな快適空間と有徳の志が織り成す「魅力ある"しずおか"」の領					
構想	基本方向 (産業)	独創性のある"元気	「な産業"づくりを進める				
		目的・目標	施策の方向				
基	○本県産業の国際競争力を強化するため、既存産業の高付加価値化を図るとともに、高度な技術を生かした創業・新産業の創出をめざす。		○産業の国際競争力強化の支援・本県産業の「高付加価値化」の促進・世界的な「先端産業集積地域」の創造・国際競争力のある新産業の創出の促進・先端技術産業・研究施設の誘致・産業立地環境の整備等				
本計	を実現する	価値のものづくり県 るため、製造業の健全 明し、一層の生産性の ざす。	・ものづくりを担う地域産業の支援 ・本県製造業の新技術開発能力の強化 ・本県製造業の経営改善と経営基盤の強化 ○人間満足型の"サービス産業"の支援 ・本県サービス産業の高付加価値化の支援 ・新たなサービス産業の創出の促進 ○人間のための科学技術の革新				
画	るため、少 の時代の ス産業の 層の生産性 〇自然との	正型産業の育成を図 子高齢化や情報化等 変化に即したサービ 建全な発展を期し、一 性の向上をめざす。 の調和を図りながら 発展する静岡県を創					

造するため、豊かで潤いあふれる県民生活の実現、独創的で多彩な産業の創出・高度化、世界レベルの科学技術の発信を図れるよう、本県における科学技術水準の一層の向上をめざす。

- ・独創的で多彩な研究開発を行う活動基盤の整備
- ・未来を拓く新技術の創造に向けた連携・交流の促進
- ・サイエンス・スピリッツを育む環境・風土づくり
- ・重点研究開発分野における取組の推進
- ・科学技術振興推進体制の整備

*「富国有徳」

・美しく雄大な富士山のように、静岡県を、物心ともに真に豊かな地域であると 同時に、豊かさを有意義に活かす有徳の志を兼ね備えた魅力ある地域にしようと いう提案。

2 地域産業資源の蓄積について

(1) 高度技術に立脚した産業及び企業の集積

○「産業のデパート」と呼ばれている産業の集積

本県の産業は、「産業のデパート」と呼ばれるように第一次産業から第三次産業まで 多彩でバランスの良い産業群を持っている。こうした産業群の中でも、本県は、「もの づくり県」と称されるように製造業は分厚い産業基盤を持っている。

• 東部地域

沼津、御殿場、裾野市といった地域は、首都圏との良好な交通アクセスや豊富な 水資源に恵まれていることから、大手機械メーカーや医薬品メーカーの工場・研究 所が集積している。

富士、富士宮市を中心とした地域は、富士山の豊かな地下水に恵まれ、紙・パルプの出荷額が全国一となっている。

• 中部地域

県庁所在地の静岡市は、行政機能をはじめ、金融、情報機能の集積とともに、サンダル、プラモデル、家具、雛具・雛人形等の伝統産業が発達している。

旧清水市は、FAZ (フォーリン・アクセス・ゾーン) の承認を受けた清水港を 擁した木材、造船、石油等の臨海型工業が早くから立地している。

かつを、まぐろの水揚げ基地である焼津港を中心とした地域は、水産業に加え、水産資源を原料とする水産加工業が集積している。

• 西部地域

浜松、磐田、湖西市といった地域は、軽自動車、二輪車、楽器を中心とする工業 地域で、スズキ、ホンダ、ヤマハ等の発祥の地となっている。

○中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法(以下「中小企業創造法」とい

う。) に基づく「研究開発等事業計画」の認定状況

本県における中小企業創造法による認定件数が、平成17年1月末現在694件(全国4位)に達するなど、多くの中小企業が創造的事業活動に取り組んでいる。

中小企業創造法の認定を受けた企業のうち、25 社が創造的中小企業創出支援事業による間接投資を受けて、近い将来、県内のリーディング産業となることが見込まれる新たな中小企業として順調に成長している。

○中小企業経営革新支援法に基づく「経営革新計画」の承認状況

本県における中小企業経営革新支援法による承認件数が、平成 17 年 1 月末現在 679 件(全国 8 位)に達するなど、多くの中小企業が創意ある向上発展を図るための経営革新に取り組んでいる。

(2) 高度技術に立脚した研究機関の集積

○研究機関及び研究人材

県内には、12 の公設試験研究機関(研究職員数 358 人)及び 115 の研究機関(従業者数 8,653 人)が立地し、様々な分野の研究開発を行っている。

特に、競争力を維持し続ける基盤強化に繋がる研究機関及びその従業者数は増加傾向にある。

【研究機関の事業所数及び従業者数】

(単位:所・人)

		事業所数		従業者数		
	H 8	H 1 3	増減率(%)	H 8	H 1 3	増減率(%)
全 国	2, 872	2, 951	+2.8	192, 376	206, 677	+7.4
静岡県	102	115	+12.7	7, 384	8, 653	+17.2

(総務省統計局 事業所、企業統計調査報告)

○研究成果

県内における特許の出願件数は、輸送機械や電気機械などハイテク関連企業の集積 が多いこともあり、平成15年度には5,555件、全国(362,711件)第8位の特許出願 件数と、特許取得への意欲は高い。

(3)産学官の連携〜地域産業資源の特性を活かした3つの産業集積構想〜

経済のグローバル化による地域間競争が激化する中で、産業の持続的な発展のためには、 既存産業の高付加価値化による国際競争力の強化と新事業・新産業の創出が必要である。

近年では、国の大型研究開発補助事業や国立大学の独立行政法人化などを契機として、 産学官連携による地域クラスター創出を目指す動きが全国各地で活発化している。

本県においても地域結集型共同研究事業(西部)、知的クラスター創成事業(西部)、都

市エリア産学官連携促進事業(中部・東部)といった国の大型研究開発プロジェクトの導入や、企業・大学・公設試験研究機関などの産学官連携により、地域クラスターの形成を目指し、新事業・新産業の創出をすすめている。

①富士山麓先端健康産業集積構想 (ファルマバレー)

県の東部地域には、医薬品産業が多く集積し、静岡県立がんセンター、国立遺伝学研究所などの研究機関も立地している。

また、伊豆地域は古くから温泉保養地として宿泊施設が多数立地している。こうした特性を活かして、医療からウエルネスまでの世界レベルの研究開発を進め、健康関連産業の振興・集積を目指している。

具体的には、都市エリア産学官連携推進事業により、静岡県立がんセンター、国立 遺伝学研究所、県工業技術センターと医療関係企業が連携し、がん等の診断薬、診断 機器の研究開発を進めている。また、先進医薬の開発を促進するため、創薬探索や県 内の医療機関が連携した治験ネットワーク(27 病院、約 14,000 床)の構築・運営が行 われている。

②食品・医薬品・化成品産業の振興 (フーズサイエンスヒルズ)

県の中部地域は、古くから食品加工品・医薬品・化成品産業が発達している。こう した地域の企業が有する技術や製品開発力と、地域の大学などが持つ生命科学系の研 究開発力を結集し、産業競争力の育成を図っている。

具体的には、都市エリア産学官連携促進事業により、静岡大学、静岡県立大学、県水産試験場、食品関連企業などが連携し、ストレス克服物質の探索、応用の研究を実施している。また、静岡県立大学21世紀COE(センター・オブ・エクセレンス)プログラムにより、「食と薬」に関する世界的な研究拠点を目指している。

③光技術関連産業の振興(フォトンバレー)

県の西部地域が世界に誇る光技術は、医療、機械加工、農業などの多岐にわたり応用が可能であり、既存産業の高度化と新産業の創出に大きく貢献することが期待される。こうした地域特性を活かして、光技術関連産業の集積を図っている。

具体的には、地域結集型共同研究事業により、静岡大学工学部、浜松医科大学、県工業技術センター、光関連事業などが連携し、大出力レーザーシステムの研究開発を進めている。また、知的クラスター創成事業により、静岡大学、浜松医科大学、光技術関連企業が連携し、次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術の研究開発を実施している。

これらの3つの構想については、「静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業」として県政運営の戦略的政策に位置付け、今後とも、産学官の共同研究開発事業をより充実させるとともに、中核的支援機関の財団法人しずおか産業創造機構や新事業支援機関との

連携を強化し、企業への技術移転、資金調達の円滑化、人材育成などの幅広い支援を行うことにより、新産業の創出に一層努めていく。

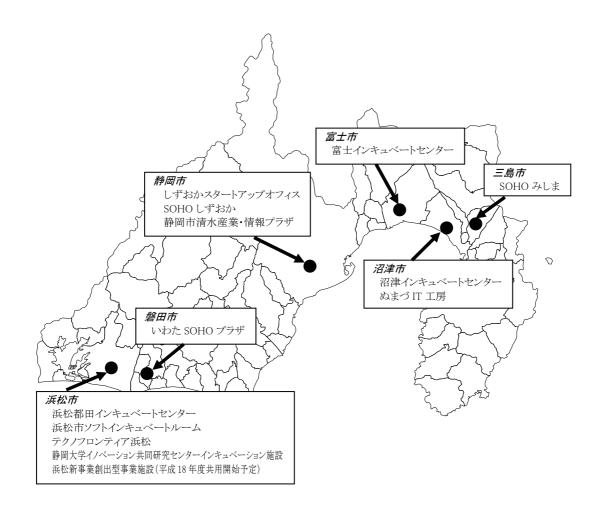
(4)インキュベーション施設の整備状況

県では、優れた技術開発力を持つ創業者の育成を通じて、地域経済の発展を図るため、 平成8年1月に浜松都田インキュベートセンター、平成9年4月に沼津インキュベートセンター、平成10年4月に富士インキュベートセンターを設置した。

平成14年10月には、創業しようとする個人及び新しい事業の展開を図ろうとする中小企業者等が、創業計画・新事業の立案・準備、試行を行うための場所として、しずおかスタートアップオフィスを設置した。

これらの施設の整備にあたっては、入居者が十分な各種支援を受けることができるよう 浜松、沼津、富士の各工業技術センター内及び(財)しずおか産業創造機構が入居する静岡 産業経済会館内へ設置した。

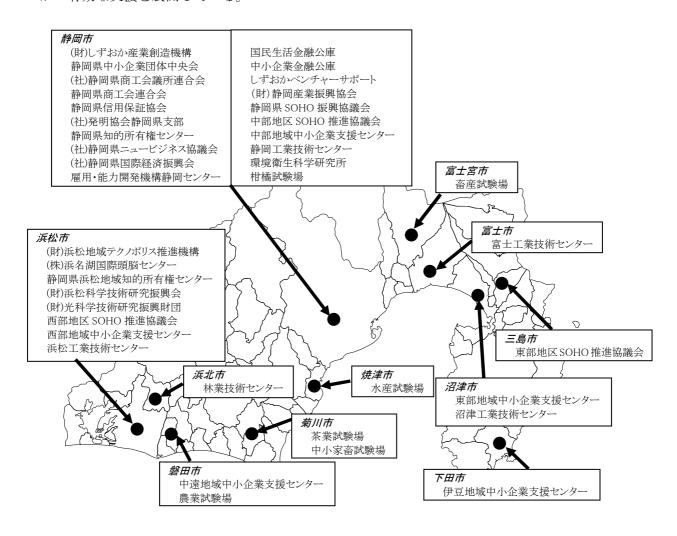
このほか、市や地域振興整備公団 (現・(独)中小企業基盤整備機構)がSOHO事業者 や研究開発型ベンチャー企業を対象とした各種インキュベーション施設を整備している。 また、民間によるインキュベーション施設の提供も行われている。



(5)産業支援機関の設置状況

県内の新たな事業活動を行う者に対して、技術に関する研究開発及びその成果の移転の 促進、市場等に関する調査研究及び情報提供、経営能率の向上の促進、資金の融通の円滑 化を実施している各種の産業支援機関が設置されている。

これらの産業支援機関、金融機関、大学等及びビジネス支援図書館と(財)しずおか産業 創造機構の間で、「静岡県中小企業に対する支援協力に関する基本協定書」を締結し、円滑 かつ有効な支援を展開している。

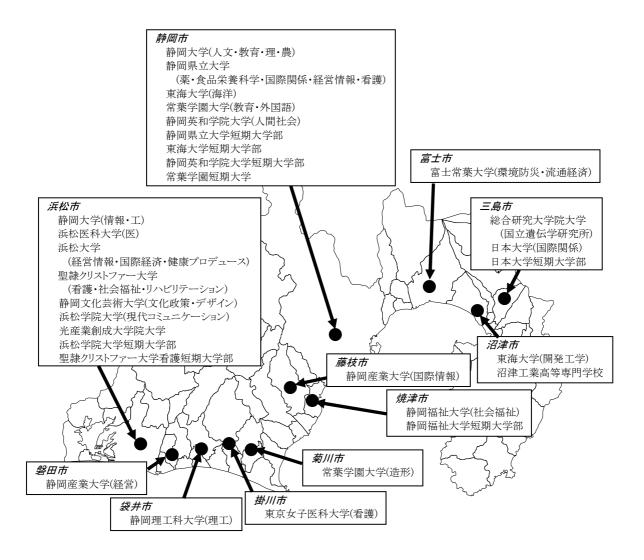


(6)大学等の設置状況

県内には、26の高等教育機関が設置されている(平成16年5月1日現在)。これらの大学等は、平成15年12月に「大学ネットワーク静岡」を設立させ、地域全体の高等教育機能の向上や優秀な人材が集積する知的環境の実現を目的として、様々な連携を推進している。

個々の大学においても、平成 15 年 10 月には静岡大学が、共同研究・受託研究、産学官プロジェクト研究、大学発ベンチャー支援・育成、未踏技術開発、知的財産の創出支援・管理・活用を目的としたイノベーション共同研究センターを発足させるなど、新たな事業の創出のための一翼を担っている。

また、平成17年4月には、実際の"創業"を教学の柱とした光産業創成大学院大学が開 学され、新産業創出の担い手となる人材育成が期待されている。



3 地域産業資源を活用した新たな事業の創出について

(1)地域産業資源を活用した新たな事業の創出についての基本的な考え方

本県では、平成7年度から新事業創出を担う創業者やベンチャー企業等に対し、資金面、 人材育成面、経営面、技術面等から総合的に支援を行うため、「しずおか夢起業支援事業」 を推進している。

平成12年度からは、新事業創出促進法に基づき策定した「新事業創出促進に関する基本構想」で中核的支援機関として認定した(財)しずおか産業創造機構を主体とした「しずおか未来型産業創出支援事業」を展開し、新事業創出支援体制の構築を図ってきており、今後も、引き続き、この体制は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく本構想の中で新事業支援体制(=地域プラットフォーム)として維持するとともに、体制の充実を図っていく。

(2)発展可能性の高い重点分野の設定

平成8年12月に国は、新規産業の創出の重要性に鑑み、今後特に成長が見込まれる15 の新規産業分野を掲げ、「新規産業創出環境整備プログラム」を策定し、各種施策を推進し ていくこととした。

本県においても、国の行った雇用規模及び市場規模予測を念頭に置き、①本県を豊かにすること、②本県に産業集積、技術集積、研究集積があること、③ユニバーサルデザインの推進等、本県の施策に合致していること、等を考慮して、平成12年3月に策定した新事業創出促進法に基づく「新事業創出促進に関する基本構想」において、新事業創出に向けて重点的な取り組みを展開すべき「重点分野」として、「環境・リサイクル関連分野」、「医療・福祉・健康関連分野」、「情報通信関連分野」、「新製造技術関連分野」、「バイオテクノロジー関連分野」、「防災・安全・生活文化関連分野」の6つの分野を位置づけた。

平成16年5月に国は、日本経済の将来の発展を支える「燃料電池」、「情報家電」、「ロボット」、「コンテンツ」、「健康福祉機器・サービス」、「環境・エネルギー機器・サービス」、「ビジネス支援サービス」の7つの戦略分野を掲げ、「新産業創造戦略」を策定した。

本県においては、国の「新産業創造戦略」を踏まえ、関係者間で将来への展望の共有と摺り合わせを進め、今後とも、「環境・リサイクル関連分野」、「医療・福祉・健康関連分野」、「情報通信関連分野」、「新製造技術関連分野」、「バイオテクノロジー関連分野」、「防災・安全・生活文化関連分野」の6つの分野を位置づける。

(3)海外や県際地域等との広域的な協力

経済のグローバル化が益々進展する中で海外を含めた他の地域との交流や連携の促進は、 新たな産業資源を活用した事業の創出や販路開拓等にとって重要な課題である。

本県では、シンガポール、中国・上海に設置した海外駐在員事務所を活用して、現地の 経済・貿易情報の収集・提供、進出企業の支援、ビジネスパートナーの発掘等を行うとと もに、(社)静岡県国際経済振興会の活動を通じて県内企業の海外事業展開を支援しており、 平成15年4月現在、347社の県内企業が、海外で1,085事業所を展開している。

一方で、海外企業の中には、日本企業にない特殊な技術や販路等を持ち、本県企業との 新たな技術交流や業務提携等の発展可能性を有することから、海外企業の誘致と併せ、海 外への販路拡大等を行う企業の事業展開を支援していく。

また、県際地域である本県遠州地域と愛知県三河地域及び長野県南信州地域との間では、 平成13年6月に浜松商工会議所、(財)浜松地域テクノポリス推進機構をはじめとする関係 機関を構成員とする「三遠南信バイタライゼーション協議会」が発足し、産業支援機関等 のネットワークの整備とともに、これらを通じた企業ニーズの把握と技術力のある意欲的 な企業に対する支援を県や各産業支援機関と連携して行っている。

なお、新事業創出に向けた支援事業等に関する情報交換を通じて地域を越えた交流を行うとともに、類似の活動を行う国際的組織との連携を図っている日本新事業支援機関協議会(JANBO)に参画し、その活動に積極的に参加していく。

Ⅲ 新事業支援体制の整備

本県の産業支援機関の支援体制は、「新事業創出促進法」及び「新たな事業の創出を促進するための基本方針」に基づき策定した「新事業創出促進に関する基本構想」のもと整備された地域プラットフォーム体制により、ワンストップサービスを提供し、研究開発からその研究成果を活用した企業の自律的発展に至るまでの事業展開の各段階において適時適切な支援事業を行ってきた。

よって、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」及び「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」に基づき策定する本構想においても、県内各地域に存在する産業支援機関を中核的支援機関を中心にネットワーク化することにより、新たな事業活動を行う者に対して、創業から事業化までの各段階において、必要な人材育成、技術開発、資金供給、マーケティング支援等の各種支援策をワンストップで提供する新事業支援体制(=地域プラットフォーム)の充実を図っていく。

1 新事業支援機関について

現在、本県において、新たな事業活動を行う者に対して、技術に関する研究開発及びその成果の移転の促進、市場等に関する調査研究及び情報提供、経営能率の向上の促進、資金の融通の円滑化等の支援事業を実施している次の各機関を「新事業支援機関」として位置付ける。

〇財団法人 しずおか産業創造機構

中小企業の経営革新及び創業の促進と経営基盤の強化を図るとともに、科学技術の研究開発を推進し、もって本県の産業の発展に寄与することを目的として、総合的・ 一元的な支援事業を実施している。

*平成12年4月1日、財団法人 静岡県中小企業振興公社と財団法人 静岡県科学技 術振興財団を統合し、発足。

○県立試験研究機関(12機関)

試験研究、調査、指導及び情報提供を行い、中小企業の技術力向上、研究開発を支援している。

- ・沼津工業技術センター (バイオ、機械・電子等)
- ・富士工業技術センター(製紙工業、機械・電子等)
- 静岡工業技術センター (新素材、機械金属、電子、工芸、食品等)
- ・ 浜松工業技術センター (光、電子、機械、材料、繊維新製品開発等)
- 環境衛生科学研究所
- ・林業技術センター
- •農業試験場

- 茶業試験場
- 柑橘試験場
- 畜産試験場
- 中小家畜試験場
- 水產試験場

○財団法人 浜松地域テクノポリス推進機構

本県の産業振興と経済発展に寄与することを目的として、地域産業に関する調査研究及び技術開発を行うとともに地域産業技術に関する啓蒙・普及事業及び研究開発型の中小企業の育成事業を実施している。

- *平成3年4月10日、財団法人 ローカル技術開発協会と財団法人 電子化機械技術 研究所を統合し、発足。
- *テクノポリス法(高度技術工業集積地域開発促進法)に基づき策定された「浜松地域テクノポリス計画(浜松地域高度技術に立脚した工業開発に関する計画)」において高度技術に立脚した工業開発に必要な業務をおこなう者として位置付けされた。

〇株式会社 浜名湖国際頭脳センター

地域産業の高度化に資する中核的な施設として、人材育成、情報提供、研究開発及び情報化の支援とともに、地域ソフトウェアセンターとして情報関連人材育成事業を実施している。

- *頭脳立地法(地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律) に基づき策定された「浜松地域頭脳立地集積促進計画(特定事業の集積の促進に 関する計画)」において産業の高度化に資する研究開発、研修等を行うための施設 として位置付けられた。
- *地域ソフトウェア法(地域ソフトウェア供給力開発事業促進臨時措置法)に基づきソフトウェア供給力開発事業を実施する「地域ソフトウェアセンター」として承認されている。

○静岡県中小企業団体中央会

中小企業の振興と組合の健全な発達を図ることを目的として、組合の組織・事業・ 経営の指導及び連絡や中小企業の労務管理指導等を実施している。

○社団法人 静岡県商工会議所連合会及び各商工会議所

主として市における商工業の総合的な改善発達を図り、国民経済の健全な発展と国際経済の進展に寄与することを目的として、商工業に関する調査研究、情報・資料の収集・刊行、講習会・講演会の開催、各分野における相談窓口の設置等、中小企業者の総合的な支援を実施している。

○静岡県商工会連合会及び各商工会

主として町村における商工業の総合的な改善発達を図り、国民経済の健全な発展に 寄与することを目的として、商工業に関する相談・指導、情報・資料の収集・提供、 調査研究、講習会・講演会等を実施する。

○静岡県信用保証協会

中小企業者等に対する金融の円滑化を図ることを目的として、中小企業者等が金融 機関から貸付等を受けるについてその貸付金等の債務を保証する信用保証の業務を実 施している。

○社団法人 発明協会静岡県支部(静岡県知的所有権センター)

科学技術の振興を図るとともに、日本経済の発展に寄与することを目的として、発明の奨励、創意の高揚、特許の仲介による実用化の促進、特許情報の検索、特許出願の支援並びに産業財産権制度の普及啓発等を実施している。

○浜松市産業情報室(静岡県浜松地域知的所有権センター)

産業に関する情報発信の拠点として地域の産業振興を図ることを目的として、特許 等公報及び電子図書館情報を利用者の閲覧に供するとともに、これらの調査、検索、 活用に関する相談や講演会・講習会等の開催により知的財産の普及啓発等を実施して いる。

○社団法人 静岡県ニュービジネス協議会

本県におけるニュービジネスの振興育成を図ることによって、地域経済の健全な発展に貢献することを目的として、ニュービジネス関係者相互の啓発、連携及び交流を促進するとともに、ニュービジネスをめぐる諸問題についての調査研究等を実施している。

*「ニュービジネス」

経済及び社会構造の変化並びに技術革新に対応しつつ、独創的なアイデアを生かして急成長を遂げている各種事業。

○社団法人 静岡県国際経済振興会

県の貿易の振興、県内中小企業の国際化を推進し、もって静岡県経済の発展に寄与することを目的として、貿易・国際経済交流の促進、国際経済情報の収集・提供、県内中小企業の国際化推進の人材育成・調査研究及び海外投資・技術提携等海外取引に関する相談を実施している。

○独立行政法人 雇用・能力開発機構静岡センター

良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等を実施している。

○国民生活金融公庫

国民経済の健全な発展及び公衆衛生その他の国民生活の向上に寄与することを目的 として、一般の金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模企業等が必要と する資金を供給している。

〇中小企業金融公庫

中小企業者の行う事業の振興に必要な長期資金について、一般の金融機関が供給することが困難とする資金を供給とともに、一般の金融機関による供給を支援するための貸付債権の譲受け、債務の保証等を実施している。

〇財団法人 浜松科学技術研究振興会

本県の科学技術に関する学術研究の振興に寄与することを目的として、県内の大学 及び工業高等専門学校において科学技術に関する試験研究を行う者に対し援助を行い、 併せて科学技術情報の提供、大学等と地域社会との交流に対する援助及び大学等の技 術移転の支援を実施している。

*大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律に基づく承認を受けた「静岡TLOやらまいか」の実施機関。

〇財団法人 光科学技術研究振興財団

光科学技術の高度化と新しい科学の創造に貢献するとともに、光科学技術の振興を 図り、もって科学技術と産業経済の発展に寄与することを目的として、光科学技術に 関する基礎的な調査・研究、研究への助成及び表彰等を実施している。

○しずおかベンチャーサポート

本県の新しい企業と産業を、本県の新しいネットワークの中から輩出することを理 念として、監査法人及び地元報道機関等によって組織された民間非営利組織であり、 起業家育成とベンチャー企業の総合的支援、株式公開の支援を実施している。

○財団法人 静岡産業振興協会

中小企業支援法第7条に基づく指定法人として、政令市が行う中小企業支援事業の うち特定支援事業を実施している。

○地域中小企業支援センター

伊豆地域中小企業支援センター(下田商工会議所)

東部地域中小企業支援センター(沼津商工会議所)

中部地域中小企業支援センター(静岡商工会議所)

中遠地域中小企業支援センター(磐田商工会議所)

西部地域中小企業支援センター(浜松商工会議所)

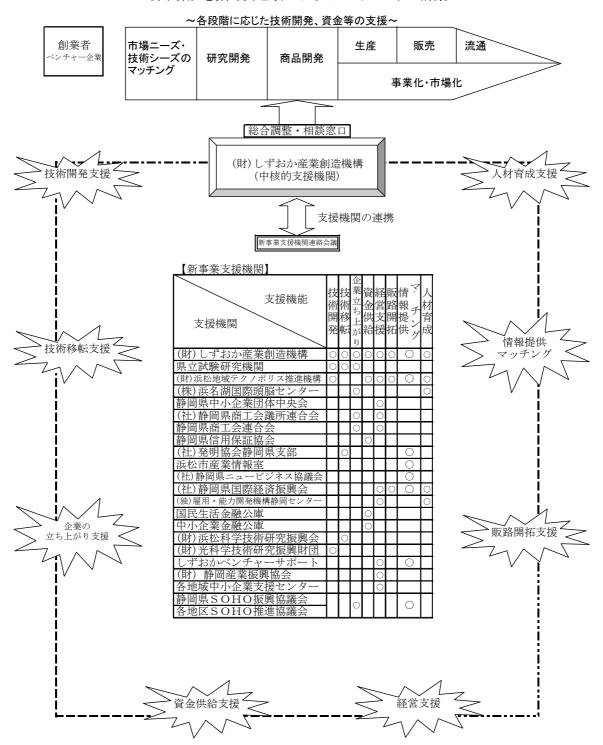
中小企業支援法第3条に基づき定められた中小企業支援計画において、地域における創業者や経営革新を考えている地域の中小企業者に対して、きめ細やかな支援の拠点として位置付けられ、地域経済の新たな活力となる創業者や、地域の中小企業者等の発展を支援している。

- ○静岡県SOHO振興協議会(事務局:静岡県中小企業団体中央会)
- ○静岡県東部地区SOHO推進協議会(SOHO@みしま)
- ○静岡県中部地区SOHO推進協議会(SOHO@しずおか)
- ○静岡県西部地区SOHO推進協議会(事務局:(株)浜名湖国際頭脳センター)

SOHOを振興し、更にはその振興を通じた創業の支援及び地域産業のIT活用による活性化を促進することを目的として、SOHOワーカーに対して、情報提供や広域的な交流の場の提供等各種支援を行うとともに、各種SOHO関連機関との連絡調整を実施している。

- *「SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)」
 - ・自営業者が小さな貸し部屋や自宅で独立して仕事を営むことをいい、パソコン 等の情報通信機器を使用し、通常の職場から遠く離れたところで仕事を行うテレ ワークを含む。
- *「SOHOワーカー」
 - ・SOHOの形態で業を営む小規模な事業者をいい、テレワークの形態で仕事を 行うテレワーカーを含む。

新事業支援体制(地域プラットフォーム)の構築



2 中核的支援機関について

(1)中核的支援機関の認定

本県における新事業支援機関のうち、各種支援事業を行う者であって新事業支援体制(=地域プラットフォーム)の中心として適切かつ確実に機能すると認められるものを「中核的支援機関」として位置付ける。

中核的支援機関は、

- ①新事業支援機関相互の連携を強化することによって、新事業支援体制 (=地域プラットフォーム) の充実を図ること。
- ②新事業支援体制 (=地域プラットフォーム) の中心的な存在として、企業の事業展開の各段階において適切な支援事業を行うこと。
- ③技術面、人材面、資金面等において様々な支援事業を行う他の新事業支援機関に関する総合的な情報提供をワンストップサービスで行うことができる能力を有すること。などの機能が求められている。

このため、「新事業創出促進法」及び「新たな事業の創出を促進するための基本方針」に 基づき策定した「新事業創出促進に関する基本構想」のもと整備された地域プラットフォーム体制において、中核的支援機関として新事業創出支援体制の中心として機能している (財)しずおか産業創造機構を本構想においても中核的支援機関として認定する。

(2)中核的支援機関の概要

①機関の概要

- ○名 称 財団法人しずおか産業創造機構
- ○住 所 静岡県静岡市葵区追手町 44 番地の 1
- ○基本財産 7,357,223 千円
- ○目 的
 - ・中小企業の経営革新及び創業の促進と経営基盤の強化を図るとともに、科学技 術の研究開発を推進し、もって静岡県の産業の発展に寄与すること。
- ○主な事業
 - 経営革新及び創業の促進
 - ・小規模企業者等の事業の用に供する設備の譲渡若しくは貸付又はプログラム使用 権の提供
 - ・小規模企業者等の事業の用に供する設備又はプログラム使用権の取得に充てられ る資金の貸付
 - ・科学技術に関する調査研究及び研究開発の推進
 - 産業人材の育成
 - ・科学技術及び産業振興に関する情報の収集、分析及び提供並びに情報化の推進
 - ・下請取引のあっせん及び下請取引に係る苦情又は紛争の処理

・中小商業の活性化 等

○機関の機能

- ・民法第34条の規定に基づく公益法人
- ・中小企業支援法(旧・中小企業指導法)第7条に基づく、都道府県が行う中小企業支援事業のうち特定支援事業を行う指定法人としての「中小企業支援センター」
- ・小規模企業者等設備導入資金助成法第14条に基づく「貸与機関」
- ・下請中小企業振興法第11条に基づく「下請企業振興協会」

②機関が実施する支援事業

ア 総合相談窓口事業

研究開発からその研究成果を活用した企業の自律的発展に至るまでの事業展開の各段階において適時適切な支援を行うため、ワンストップサービスを提供することとし、相談員及び技術コーディネータを配置した常設相談窓口を開設するほか、定期的に専門家相談を実施する。

イ 技術開発支援事業

中小企業が技術力の向上を目指して行う新技術・新製品の研究開発や次代を担う 産業育成のため産学官が結集して行う基礎的・先導的研究開発への助成や技術指導 を通して、支援を行う。

ウ研究成果の技術移転事業

特許等の技術移転契約をもとに、その実用化を図る過程で必要となる技術開発を支援する。

エ 企業の立ち上がり支援事業

相談窓口の開設や講座の開講、公的インキュベート施設へのインキュベートドクター (外部専門家)・インキュベーションマネジャー (産業創造機構職員)の派遣といったソフト面の支援とともに、創業準備段階の個人・企業を直接的に指導・助言し、育成・支援する施設を管理・運営する。

才 資金供給事業

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく貸与機関として、小規模企業者等の 創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進を図る設備資金貸付事業及び設 備貸与事業を行う。

カ 経営支援事業

中小企業支援法に基づく県中小企業支援センターとして、中小企業の経営の診断、助言、調査、研究及び情報の提供を行う。

特に調査事業については、「IT」、「知的財産権」、「マーケティング」等中小企業の最新の課題についての調査を行っている。

キ 販路開拓事業

県内中小企業の新技術・新製品・新事業を紹介する展示会等を開催することにより、販路開拓を支援する。

ク 情報提供事業・マッチング事業

技術、人材、企業等の地域産業資源の情報や国・県の支援制度及び各新事業支援 機関の事業内容等を、インターネットなどを通じ中小企業等に利用者本位の情報提供を行う。

また、各種支援を求めているベンチャー・中小企業と、金融機関、メーカー等の ビジネスパートナーとの直接の出会いの場を提供する。

ケー人材育成事業

創業者やベンチャー・中小企業を対象とした企業経営に関する中小企業大学講座 や技術者研修など、産業人材の育成を総合的に実施する。

3 新事業支援機関と中核的支援機関相互の連携又は連絡について

(1)地域プラットフォームの総合調整機能

総合的な支援体制の充実に向け、地域プラットフォームに係る各種連絡・調整を行うとともに県との緊密な連携のもと、中核的支援機関が中心となって各種支援事業を効果的かつ効率的に実施するための総合調整を実施する。

(2)地域プラットフォームの連携体制の構築

①新事業支援機関連絡会議の開催

中核的支援機関と新事業支援機関、関係機関及び県等で構成する新事業支援機関連絡会議を設置する。

同会議においては、地域プラットフォームに関する情報交換及び調整を行い、それ ぞれが有する支援機能を効果的に発揮する。

②地域プラットフォームのポータル・サイトの提供

新事業支援機関の支援メニュー及び地域のベンチャー・中小企業の新技術・新製品・新事業等に関する情報を中核的支援機関のホームページを新事業支援に関するポータル・サイトとして提供する。

(3)地域プラットフォームの連携による支援機能

①技術開発支援機能

(財)しずおか産業創造機構は、(財)浜松地域テクノポリス推進機構や(財)光科学技術研究振興財団と連携して、各種研究開発を実施する企業に対する助成や研究開発に必要な技術・人材の情報を提供する。

工業技術センター等の 12 の県立試験研究機関は、他の新事業支援機関や企業、大学 等と連携して、地域における研究開発の支援機関として新事業創出に繋がるような研 究開発や共同研究事業に参画するほか、技術情報の提供や企業等からの依頼試験を実施するとともに、これらの研究開発に必要な各種機器を開放施設として中小企業等の利用に供する。

②研究成果の技術移転機能

(財)しずおか産業創造機構は、工業技術センター、(財)浜松科学技術研究振興会等と連携して、大学、研究機関及び企業に存在する研究成果や技術情報を収集・提供するとともに、研究成果の普及や中小企業への技術移転を支援する。

また、(社)発明協会静岡県支部(静岡県知的所有権センター)や静岡県浜松地域知的所有権センターでは、特許情報活用支援アドバイザーによる特許情報の検索・提供及び特許流通アドバイザーによる特許技術の実用化に関するアドバイス等を通じて技術移転を推進する。

③企業の立ち上がり支援機能

(財)しずおか産業創造機構は、工業技術センター、(株)浜名湖国際頭脳センター、 静岡県SOHO振興協議会等と連携して、インキュベートセンター入居企業の研究開発状況や経営状況等を随時把握し、技術コンサルタント及び公認会計士等の専門家による事業評価や助言を行い、入居企業の事業化を支援する。

また、県内の商工会議所や商工会等と連携して、各地域において起業家養成講座及び創業相談を実施し、地域における創業者の発掘を行う。

④資金供給機能

(財)浜松地域テクノポリス推進機構は、圏域内の研究開発型の中小企業が新技術、 新製品等の研究開発を行うための資金の借入に対する債務保証を行う。

静岡県信用保証協会は、(財)しずおか産業創造機構や各新事業支援機関と連携して、 創業者や中小企業に対する資金供給を円滑にする信用保証を実施する。

また、国民生活金融公庫及び中小企業金融公庫は、新規開業や中小企業の新商品開発、新分野進出に対して、長期・固定・低利の融資を行う。

⑤経営支援機能

(財)しずおか産業創造機構は、静岡県中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、(社) 静岡県国際経済振興会、(独)雇用・能力開発機構静岡センター、しずおかベンチャー サポート、(財)静岡産業振興協会及び各地域中小企業支援センターと連携して、経営指 導員及び各種専門家による経営管理、労務管理、生産管理、海外取引等に関する支援 を行う。

⑥販路開拓機能

(財)しずおか産業創造機構は、各新事業支援機関と連携して、県内中小企業の新技術・新製品・新事業を紹介する展示会等を開催することにより、販路開拓を支援する。

(財)浜松地域テクノポリス推進機構は、各新事業支援機関と連携して、地域内外の企業による技術及び情報の融合化を促進するほか、取引や業務提携を活発化し、新たな需要開拓とビジネスチャンスの拡大を図るため、新技術・新製品を紹介する展示会を開催することにより、販路開拓を支援する。

(社)静岡国際経済振興会は、各新事業支援機関と連携して、県内企業の海外商談会への参加支援等を通じて中小企業の海外取引を促進する。

⑦情報提供機能、マッチング機能

(財)しずおか産業創造機構は、各新事業支援機関と連携して、技術、人材、企業等の地域産業資源の情報や国・県の支援制度及び各新事業支援機関の事業内容等を、インターネットなどを通じ中小企業等に利用者本位の情報提供を行う。

また、各新事業支援機関と連携し、各種支援を求めているベンチャー・中小企業と、 金融機関、メーカー等のビジネスパートナーとの直接の出会いの場を提供する。

(社)発明協会静岡県支部(静岡県知的所有権センター)や浜松市産業情報室(静岡県浜松地域知的所有権センター)では、新事業のシーズとなる特許の流通を促進するため、特許の斡旋及び特許情報の検索・提供を行う。

しずおかベンチャーサポートは、各新事業支援機関と連携して、企業と投資家・金融機関・提携先等との出会いの場を提供することにより、ビジネスマッチングを促進する。

⑧人材育成機能

(財)しずおか産業創造機構は、各新事業支援機関との連絡・調整を行い、創業者やベンチャー・中小企業を対象とした企業経営や技術に関する研究を効率的・効果的に実施する。

(株)浜名湖国際頭脳センターは、情報処理に関して必要な知識及び技能の向上を図る事業であって、プログラムの作成又は電子計算機の利用に係る能力を向上させる情報関連人材育成事業を行う。

(社)静岡県国際経済振興会は、商業英語や貿易取引に関するセミナーを開催し、海 外取引において必要な人材育成を担う。

(独)雇用・能力開発機構静岡センターは、創業者や新分野展開等を目指す中小企業 に対して、雇用管理や人材確保に関する支援を行う。

IV 高度技術産学連携地域の区域及びその活用

1 区域の設定について

本事業環境整備構想における高度技術産学連携地域(高度技術の研究開発等を、事業者と大学等の研究機関とが連携して行うことで、新たな事業活動の促進が見込まれる地域)として、浜松市、浜北市、天竜市、細江町、引佐町の3市2町(以下「浜松地域」という)を設定する。(行政面積約6.6万ha。3市2町は平成17年7月1日に合併する予定)

浜松地域は、3市2町(浜松市、浜北市、天竜市、細江町、引佐町)でテクノポリス計画を、2市1町(浜松市、浜北市、細江町)で頭脳立地計画を、3市2町(浜松市、浜北市、天竜市、細江町、引佐町)で浜松地域高度技術産業集積活性化計画を推進してきたことにより、研究開発型企業等の立地による高度技術産業の集積が図られ、地域内の企業間での取引関係が密接である。

2 高度技術の研究開発等を行う事業者の存在

本県の西部地域は、地場産業の繊維工業のほか、輸送用機械、楽器、一般機械、金属製品及び電気機械等の製造業が集積し、県下最大の工業地域を形成しているとともに、古くから何事にも積極的にチャレンジするという「やらまいか精神」に代表される進取の気風に富んだ風土が醸成されており、優れた技術力や独創的な発想、経営手法により国内はもとより世界を舞台に活躍している企業家も数多く輩出している。

浜松地域は、いわゆる3大産業と呼ばれ地域産業を牽引してきた輸送用機械、楽器、繊維産業や、機械産業、光・電子関連産業など、幅広い企業集積と技術基盤を有している。 それら既存の主要産業は成熟化が進行するとともに、企業が国境を越え最適地を求めて活動を展開している。既存産業等において海外生産の比重が高まる中で、浜松地域における産業の高度化、高付加価値化への転換が求められている。

浜松地域では、これまで、各種産業基盤の整備を進めるとともに、高度技術に立脚した 企業や、地域産業の「頭脳部分」を担う情報サービス業、デザイン業、各種の研究所等の 集積化を図り、我が国屈指の高度技術産学連携地域を形成してきた。また、活発な産学官 の交流や異業種交流活動により、新しい産業分野を創出するノウハウや人材が蓄積されて きた。

地域産業を巡る厳しい情勢の中で、浜松地域がこれまでの産業集積や高度化への取組みの成果を踏まえ引き続き発展していくためには、地域特性を活かしながらさらに創意工夫を発揮し、技術、人材等の地域資源を有効に活用して新たな事業の創出を図ることにより、地域経済の発展を促進するとともに、経済社会全体に創造的なチャレンジ精神の醸成をより活発化させ、新たな産業活力を生み出していくことが重要となってきている。

【新たな事業の創出を図る重点分野】

本事業環境整備構想において、本県の重点分野として、「新製造技術関連分野」「環境・リサイクル関連分野」「医療・福祉・健康関連分野」「情報通信関連分野」「バイオ

テクノロジー関連分野」「防災・安全・生活文化関連分野」の6分野を設定しているが、 浜松地域の特性を踏まえて、ものづくり技術・ノウハウの適用・活用を重点的に推進 する分野を次のとおり位置付ける。

①新製造技術関連分野

"ものづくり"は浜松地域の産業活動の根幹であり、浜松地域が今後とも競争力を維持していくためには、これまでに蓄積した基盤的製造技術をさらに発展させ、より高度で効率的な新技術を開発し、製造業の活力を高めることが重要である。

このため、「超精密加工技術」や「光技術」等、次世代を担う独創的な新技術の研究開発を重点的に推進するとともに、浜松地域の得意とするメカトロニクス技術を、高度な情報技術の導入等により高度化し、浜松地域の企業の"ものづくり"技術力の強化を図る。

特に、「光技術」は、その多様な特性から情報通信、精密加工、医療・生命工学、 農林水産業など、あらゆる産業への応用、利用が期待される技術シーズであるため、浜松地域における光技術のこれまでの集積を活かし、21世紀の本県製造業を牽引するリーディング産業を確立する。

②環境・リサイクル関連分野

浜松地域は、輸送用機械や楽器、各種の電気機械など比較的多くの資源・エネルギーを要する産業分野が集積している。また、その多くが最終消費財となっており、浜松地域産業が環境への負荷の少ない持続可能な経済社会の構築に寄与していくことが今後の重要な課題となっている。

このため、既存の産業分野における省エネルギー化や省資源・代替資源化、リサイクル化などを進めるとともに、積極的に環境負荷の低減を図る環境関連機器の開発を活発化する。また、浜松地域がエネルギー消費地域であることを念頭に、太陽エネルギーや燃料電池等の新エネルギー技術の導入を促進し、浜松地域のエネルギー消費のシステムをより望ましいものへ転換し、新エネルギー関連機器の開発を促進し、浜松地域の製品を通じて浜松地域のみならず国内外の環境負荷低減を前進させていくことを目指す。

③医療·福祉·健康関連分野

浜松地域が優位性を持つ光技術分野は、高度な医療技術に欠かせないものとなっている。そのため地域企業と国内外の関係研究機関との連携をさらに促進し、 医療分野での高度機器開発の活発化を図る。

さらに、浜松地域の画像処理などの情報技術等を応用して、医療分野における情報化に対応した高度医療情報システムの開発の活発化や、浜松地域のメカトロニクス技術の応用分野として介護機器やコミュニケーション機器など福祉関連機器の開発の活発化を図る。

④情報通信関連分野

浜松地域では、ものづくりの現場のニーズを的確につかんだ競争力のあるCA

D/C AMシステム等が開発されてきた。ものづくりに密着した知識・ノウハウを 獲得しやすい浜松地域の特性を活かして、今後も製造業の高度情報化に対応した 情報サービス業の発達が期待されるため、情報関連分野での創業活動をより一層 活発化し、浜松地域の高度な情報技術力や情報技術の応用分野の充実を促進する。

⑤バイオテクノロジー関連分野

浜松地域の園芸作物を中心とした農業などで、バイオテクノロジーの活用による成長が期待される。浜松地域は施設園芸や花き生産が活発なことから、組織培養技術を利用して野菜、花き、果実の優良種苗や無病苗等の研究を進める。このため、引き続き試験研究機関等における独創的かつ最先端技術の研究開発や、産学官の連携により、バイオテクノロジーを利用した新たな高付加価値技術の開発や事業化を推進する。

⑥防災・安全・生活文化関連分野

浜松地域の楽器産業からデジタル音源産業が派生しているなど、既存産業分野からの文化市場分野への波及が期待される。このため静岡文化芸術大学等との連携を進め、浜松地域の産業集積の中から文化的価値の創出を促進し、デザインや音楽文化などの文化市場の開拓を図る。

3 高度技術の研究開発等を行う事業者と連携する研究機関の存在

(1) 高度技術に係る研究を行う大学

浜松地域内には7大学が存在し、高度な研究開発及び人材育成が行われている。特に理工系大学では産学官の共同研究を積極的に推進しており、浜松地域の技術高度化、新事業分野への進出、ベンチャー企業等の輩出に大きく貢献している。今後も、これら大学の高度な技術シーズや、商品化に向けた技術・ノウハウを活用した浜松地域での多様な新事業の創出が期待される。

①静岡大学(浜松市)

工学部は、機械工学科、電気・電子工学科、物質工学科、システム工学科により、 大学院は、理工学研究科、電子科学研究科により構成され、先進的な研究開発や優 れた研究者、技術者の養成が行われている。また、静岡大学の附置研究所として**電 子工学研究所(1センター、2部門)**が設置されており、光が関わる電子工学にお ける材料、デバイス、システムの研究を推進し、浜松地域の光電子情報産業の発展 に大きく寄与している。

情報学部は、情報科学科と情報社会学科により構成され、情報科学技術と情報社会学の両面からの総合的教育研究により、高度情報社会をリードする人材の育成、技術の開発が進められている。

イノベーション共同研究センターは、地域共同研究センター(平成3年4月設置) 等の産学官連携組織を統合・拡充して平成15年10月に発足した。共同研究・受託 研究、産学官プロジェクト研究、大学発ベンチャーの支援・育成、未踏技術開発、 知的財産本部による知的財産の創出支援・管理・活用を系統的に行っている。

②浜松医科大学(浜松市)

昭和 49 年に開設されて以来、基礎研究や地域医療等に着実な成果を上げている。 国内初の専門研究施設として平成3年4月に設置された**光量子医学研究センター**等 において、光技術の活用による高度な医療用機器の開発や臨床研究、ライフサイエ ンス研究等、地域産業界との研究交流を活発に進めている。

③浜松大学(浜松市)

昭和 63 年4月に開学。経営情報学部、国際経済学部及び健康プロデュース学部からなり、経営学と情報科学を統合した教育・研究活動を行っており、情報処理技術を備えた企業人の育成は地域企業高度化に大きく寄与するものと期待されている。

④静岡文化芸術大学(浜松市)

平成12年4月に開学。公設民営方式の大学であり、文化政策学部とデザイン学部からなる。「文化を通じ人と人、人と社会のより良い在り方の探求」「新たな人間文化、人間環境の形成を実現するデザインの創造」を基本理念として、新しい時代の要請に応えられる創造性と実践力を持った人材を養成することを目指している。

⑤光産業創成大学院大学(浜松市)

平成17年4月に開学した光産業創成研究科の博士後期課程(3年)の大学院大学。「光技術を中心としたニーズとシーズの融合による新産業創成」を建学の精神とし、入学時に光技術を利用したビジネスプランを持つ学生が、入学後会社を設立して経営するという実践を通じ、新しい産業を担う起業家を育てることを目的としている。

(2) 高度技術に係る研究を行うその他の研究機関

浜松地域内には、大学以外の研究機関等においても研究開発及び専門的人材の育成が 行われている。

さらに、テクノポリス都田地区やテクノランド細江、浜松技術工業団地などをはじめ として開発研究型企業の立地も進んでおり、浜松地域の技術高度化、新事業分野への 進出等に大きく貢献している。

浜松地域における公的研究機関は以下のとおり。(公益法人、第3セクターを含む)

①静岡県浜松工業技術センター (浜松市)

平成3年に開設した浜松地域の中小企業の技術開発、研究開発の中核的な支援施設であり、産学官共同研究をはじめとした光技術、エレクトロニクス等の分野の研究開発や、技術者・研究者の交流、技術動向等の情報提供、技術指導、技術者研修

等を実施している。

②静岡県林業技術センター (浜北市)

森林・林業・木材産業全般にわたる試験・研究を進めている。中でも、炭化素材と木・竹酢液の成分、特性の解明、より機能性の高い素材、応用製品の開発、安定した生成法の確立など機能性炭化物に関する試験・研究を行っている。

③浜松市農業バイオセンター (浜松市)

浜松地域が施設園芸や花き生産が活発であることを受け、バイオテクノロジー技術のうち、組織培養技術を利用して野菜、花き、果実の優良種苗や無病苗の研究開発を行うとともに、農業新技術に関する情報の収集や提供を行っている。

④財団法人 浜松地域テクノポリス推進機構 (浜松市)

(前述)

⑤株式会社 浜名湖国際頭脳センター (浜松市)

(前述)

⑥財団法人 光科学技術研究振興財団 (浜松市)

(前述)

4 事業者と研究機関との相互の連携・交流について

(1)産業支援機関の連携の充実・強化

これまで浜松地域において浜松地域高度技術産業集積活性化計画を推進してきた地域内の産業支援機関や大学・その他の研究機関、県及び関係市町の連携をさらに充実・強化するとともに、産学官共同研究による高度技術の開発・利用、新事業分野の開拓、人材の育成、技術移転を推進する。

特に、浜松地域の産業技術の振興、学術・研究機能の充実及び文化の向上を図ることを目的に、浜松地域3市2町、商工団体等により組織された**浜松地域新技術産業都市構想推進協議会**(昭和56年発足、事務局:浜松市)による産学官連携支援及びベンチャー・中小企業支援への取組みを充実・強化させる。

また、浜松地域の産業支援機関の連携強化を図り、地域企業に対し効果的な産業支援 策を講じ、地域産業の振興を図るため、平成10年に浜松市を事務局として地域内の産業 支援機関や研究機関の7団体により設立された**浜松地域産業支援ネットワーク会議**によ る連携の強化を図る。

(2) 産学官連携による新事業・新技術の育成

経済のグローバル化による地域間競争が激化する中で、産業の持続的な発展のためには、既存産業の高付加価値化による国際競争力の強化と新事業・新産業の創出が必要である。

浜松地域においては、国の大型研究開発補助事業や独立行政法人化などを契機として、産学官連携による地域クラスター創出を目指す動きが活発化している。

特に、情報通信、精密加工、医療・生命工学、農林水産業などあらゆる産業への応用、利用が期待される光技術の浜松地域における集積を活かし、各種施策の集中投下により、21世紀の本県製造業を牽引するリーディング産業を確立する。

地域結集型共同研究事業(文部科学省)(研究課題:新しい産業化を見据えた大出力レーザーシステムの開発)、知的クラスター創成事業(文部科学省)(研究課題:次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術)といった国の大型研究開発プロジェクト等の導入や、企業・大学・公設試験研究機関などの産学官連携により、地域クラスターの形成を目指し、光技術関連産業を中心とした新事業・新技術の創出を進めている。

さらに、「三遠南信バイタライゼーション」が**産業クラスター計画**(経済産業省)の 地域産業活性化プロジェクトに位置付けられており、財団法人浜松地域テクノポリス 推進機構を始めとする関係機関と三遠南信バイタライゼーション協議会が連携して産 学官の広域連携による研究開発や製品開発等を積極的に推進していく。

浜松地区の光・電子技術関連の研究者、技術者の集積、交流による起業の促進、既 存関連企業の技術力の向上を目的として、**光技術関連産業集積促進特区**が平成15年 8月29日に認定され、外国人研究者の受け入れ促進等に効果を上げている。

また、**浜松地域知的所有権センター**(浜松市産業情報室)では、特許データベースの活用、指導等を行うとともに、特許の利用や事業家に関する相談、指導等を行い、新製品開発や新規事業の創出等を支援していく。平成14年1月に大学等における研究成果の民間事業者への移転を促進するため、**技術移転機関「静岡TLOやらまいか」**が財団法人浜松科学技術研究振興会(静岡大学工学部内)に設置され(平成14年1月17日承認)、大学における企業化しうる研究成果の発掘・評価・選別や研究成果に関する特許権等の取得・維持・保全、研究成果に関する技術情報の提供、特許権等に関する企業への移転などの活動を支援していく。

5 施設の整備について

浜松地域での今後の新たな事業の創出の動向や、地域産業の高度化に資する官民の研究機関、研究開発型企業等の特色を踏まえながら、創業や新分野進出等を促進するインキュベート型施設の運営、整備を図る。その運営にあたっては、新事業支援機関等を有効に活用しつつ、事業者の支援を行う人材を配置することにより、事業者と研究機関との交流・連携や事業者の新たな事業活動が円滑に行われるように配慮することとする。

浜松地域における公的インキュベーション施設は以下のとおり。

①浜松都田インキュベートセンター (浜松市)

- 運営主体:静岡県
- •工場仕様 4 室 (95 m²)、研究室仕様 6 室 (70 m²)
- ・製造業、印刷業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、その他知事が認める業種の 創業者の育成を目的とする。

②浜松市ソフトインキュベートルーム (浜松市)

- 運営主体: 浜松市
- · 7室 (43 m²)
- ・ソフトウェアの開発又はマルチメディアに関する制作・開発を行う創業者の育成を目的とする。

③テクノフロンティア浜松(浜松市)

- ·運営主体:独立行政法人中小企業基盤整備機構
- · 7棟10区画(150~400 m²)
- ・基盤的技術産業に属する事業で特に試作開発型事業を行う創業者の育成を目的とする。

④静岡大学イノベーション共同研究センターインキュベーション施設 (浜松市)

- ・運営主体:静岡大学イノベーション共同研究センター
- ・実験室仕様9室、オフィス仕様3室
- ・大学の研究成果をもとに起業する者の育成を目的とする。

⑤浜松新事業創出型事業施設(浜松市)

- ·運営主体:独立行政法人中小企業基盤整備機構
- · 平成 18 年度供用開始予定
- ・大学発ベンチャーの創出や大学と企業との共同研究を通じて創業を促すことを目的とする。